Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kanto Regional Development Bureau.

令和7年9月5日 国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所

舗装修繕工事に伴う夜間通行止めを実施します

~国道298号 西新井宿交差点の右左折ランプ~

国道298号で舗装修繕工事を行うため、西新井宿交差点の右左折ランプの夜間通行止め を実施します。通行止めの間は迂回路をご利用ください。

■通行止め期間

時間:午後9時~翌日午前5時

<上り線> 1回目:令和7年9月18日(木)

2回目:令和7年10月15日(水)、16日(木)

<下り線> 1回目:令和7年9月16日(火)、17日(水)

2回目:令和7年10月20日(月)~23日(木)

予備日等の詳細は次頁をご覧ください。

■通行止め箇所

<上り線>(1)国道298号三郷方面から国道122号赤羽・岩槻方面への右左折ランプ

<下り線>(2)国道122号岩槻方面から国道298号三郷方面への左折ランプ

(3) 国道122号赤羽方面から国道298号三郷方面への右折ランプ

■汙回路

- <上り線>国道298号道合(西)交差点から県道34号等を通行し、迂回をお願いします。
- <下り線>国道122号石神交差点から県道103号を通行し、迂回をお願いします。

詳細は次頁をご覧ください。

- ※迂回路は現地の誘導看板等に従って通行してください。
- ※天候等の影響により日時に変更が生じる場合がありますので、お出かけの際は、北首都国道 事務所ホームページ、X(旧 Twitter)で検索のうえ、ご確認ください。

通行される皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 北首都国道事務所

電話:048-942-4041 (代表) メールアドレス:ktr-kitasyuto001@mlit.go.jp

副所長(技) 茅根(ちのね) (内線:205)

管理課長 星野(ほしの) (内線:431)

国道298号 上り線 西新井宿交差点 右左折ランプ 位置図及び迂回路

■通行止め期間

時 間:午後9時~翌日午前5時 1回目:令和7年9月18日(木)

(予備日:令和7年9月19日(金)、22日(月)、24(水)~26日(金))

2回目:令和7年10月15日(水)、16日(木)

(予備日:令和7年10月17日(金)、20(月)~24日(金))

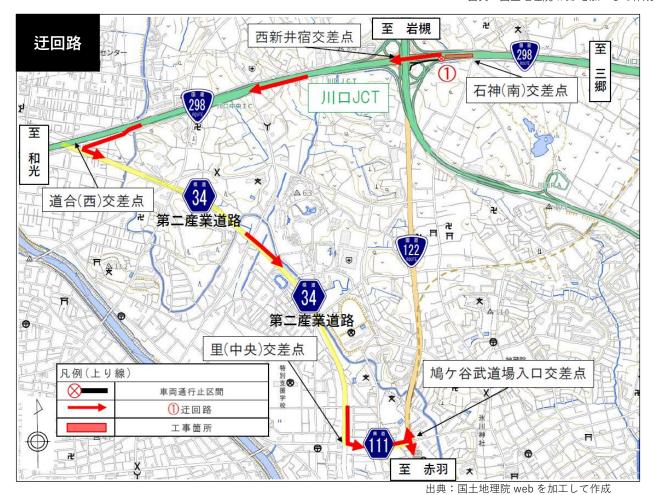
■通行止め箇所

①国道298号三郷方面から国道122号赤羽・岩槻方面への右左折ランプ

※国道298号上り線 本線の工事箇所に おいて、夜間、車線規制を行います。



出典:国土地理院 web を加工して作成



※国道298号上り線西新井宿交差点右左折ランプの通行止めに伴い迂回をお願いいたします。

国道298号 下り線 西新井宿交差点 右左折ランプ 位置図及び迂回路

■通行止め期間

時間:午後9時~翌日午前5時

1回目:令和7年9月16日(火)、17日(水)

(予備日:令和7年9月18日(木)、19日(金)、22日(月)、24(水)~26日(金))

2回目: 令和7年10月20日(月)、21日(火)、22日(水)、23日(木)

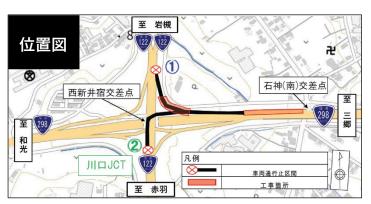
(予備日:令和7年10月24日(金)、29(水)~31日(金))

■通行止め箇所

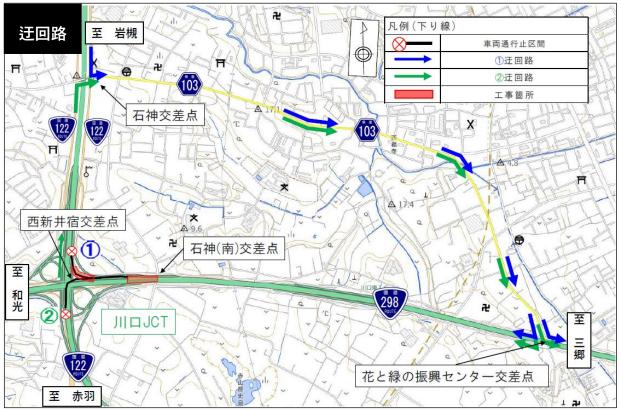
①国道122号岩槻方面から国道298号三郷方面への左折ランプ

②国道122号赤羽方面から国道298号三郷方面への右折ランプ

※国道298号下り線 本線の工事箇所に おいて、夜間、車線規制を行います。



出典:国土地理院 web を加工して作成



出典:国土地理院 web を加工して作成

※国道298号下り線西新井宿交差点右左折ランプの通行止めに伴い迂回をお願いいたします。